

議 事 録

会 議 名	平成23年 第8回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成23年8月26日(金)午後4時00分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男      会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務      2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔      4番 石黒 明 5番 藤井 彰      7番 木村長茂		合計8名
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥      主査：原田健伸      主事：中瀬靖子		
議 題	[議案] 1. 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 2. 農地造成工事施工承認願 [報告] 3. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 4. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成23年第8回定例総会を開会いたします。          欠席委員は、いません。          出席委員は8名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。          本日の議事録署名人に、5番 藤井 委員、6番 脇 委員を指名いたします。          本日の議題は、お配りの総会次第にありますとおり、相続税の納税猶予に関する適格者証明願 ほか、全4件であります。</p> <p>会 長：初めに、相続税の納税猶予に関する適格者証明願、議案番号25号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号25号を朗読)          当案件につきましては、相続人と共に、地区担当の石塚委員と事務局2名で4筆の現地調査をした結果、適正に耕作されていることを確認しました。</p> <p>会 長：では、地区担当の石塚委員から、現地調査の詳細並びに補足説明をお願いします。</p> <p>2 番：私も近くで耕作しております、よく存じています。田んぼは毎年しっかりやられていて、問題ないと思います。岡田の畑も確認しております。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>1 番：この人、経営面積が2町歩ほどですが、これだけを一人でやってられるのですか。</p> <p>2 番：田んぼがその内の1町5反ほどなので、また、息子さんも一緒にやっているようです。</p> <p>会 長：その他、ご意見、ご質問はありますか。          (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。          (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号25号は原案のとおり、相続税の納税猶予に関する適格者証明書を交付することに決定いたします。</p>		

	<p>次に、農地造成工事施工承認願、議案番号26号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号26号を朗読)</p> <p>当該地は、宮山のレンゴー湘南工場の東側にある農振農用地です。地目は田ですが、以前、産業振興課農政担当が行った耕作放棄地全体調査で、最も軽い段階の耕作放棄地として挙がっており、昨年の農業委員会の調査でも保全管理状態で報告している農地です。施工業者の■■■■は、昨年度も何度か農地造成工事を行っており、問題はないと思われま</p> <p>会長：続いて、地区担当の石黒委員から、現地調査等の補足説明をお願いします。</p> <p>4番：ここは、私の近所でよく見ていまして、最近耕作はしていなかったのですが、草刈りをしてよく管理はされていまして。業者の■■■■は、このところかなり土が出ているということで、今後もまだ造成が出てくるかもしれません。近隣の農地に関しては影響ありません。あと、通常、農地造成は元の土を取って、造成の土を下に入れ、取った土を上にかぶせるのですが、今回は、上から入れるのみということ</p> <p>会長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>1番：この業者は倉見でよく造成をやっているが、土の粘度がひどいところがありました。場所によってはいい赤土の所もありますが、あれだけ粘土質だと、うなるのも大変だと思われま</p> <p>事務局：一応、初回の搬入時に立ち会いをするのですが、今回は造成前にも業者によく確認しておきます。</p> <p>会長：その他、ご意見、ご質問はありますか。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会長：では全員賛成ですので、議案番号26号は原案のとおり、許可証を交付することに決定いたします。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告番号40号の農地法第3条の3第1項の規定による届出、報告番号41号及び42号の農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、一括して事務局より報告事項の朗読と、説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号40～42号を朗読)</p> <p>いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>以上をもって、平成23年第8回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資料	1. 平成23年第8回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(5番) 藤井 彰 議事録署名人(6番) 脇 文亮

本議事録は、平成23年9月27日、平成23年第9回寒川町農業委員会定例総会において承認・署名を得て確定しました。